

質問に対する回答について

工事名）仙台東部道路 新名取川橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	現場孔明における、既設鋼板の材質ならびに板厚をご提示ください。	材質及び板厚は次のとおりです。 材質：箱桁部 SS400、単弦ローゼ部 SM490 板厚：支承に取りつく鋼板、上部工鉛直補強工 部材 A に取りつく鋼板、横変位拘束構造に取りつく単弦ローゼ部下フランジ、制震ダンパー工に取りつく単弦ローゼ部、内側ウェブ及び下フランジについては 30 mm 超 40 mm 以下、それ以外の現場孔明における既設鋼板については 30 mm 以下
2	新名取川橋 P4、P5 橋脚から各仮置き場までの運搬距離、ならびに、P4、P5 橋脚から P1 橋脚仮桟橋設置箇所までの運搬経路をご教示願います。	特記仕様書 12. 工事用道路に関する事項 12-1 工事用道路の指定に従い、貴社の施工計画に基づき運搬ルートを選定してください。
3	掘削箇所及び仮置き場には 10 t 車が進入可能と考えてよろしいでしょうか。	10 t 車の進入は可能です。
4	桁内への進入可能箇所、開口部寸法、及び形状、ならびに、進入経路をご教示ください。また、各径間における開口部数・位置の図面をご提示ください。	施工計画図（参考図）（その 4）（179/190）及び（その 5）（180/190）を参考に貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	鋼矢板ほか土留め資材のリース期間をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
6	沓座施工に関する費用は、「支承 E-1」の単価項目に含むものと考えてよろしいでしょうか。	沓座面のはつり工及び鉄筋については、関連する契約項目に含みます。その他の沓座改良に要する費用は支承 E-1 に含みます。
7	落橋防止構造、横変位拘束構造 M とともに「塗膜の除去」が必要と考えます。「塗膜の除去」が必要である場合、その仕様をご提示ください。	土木工事積算基準 3. 落橋防止工 3-8 落橋防止構造 3-8-1 落橋防止構造 C1・落橋防止構造 P1(5) 芯出し調整工に基づき施工願います。
8	施工時開口部のはつり処理について、側面図において開口部上下の 100mm を WJ ではつり処理となっていますが、正面図で見た場合に左右についても 100mm を WJ ではつり処理するものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。

9	上部工鉛直材補強工の「コンクリートの取り壊し・復旧」「無収縮モルタル、シーリング」に係る費用は、「上部工鉛直材補強工 補強部材 (Y)」の単価項目に含むものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
10	上部工鉛直材補強工のコンクリートの復旧に用いる、コンクリートの配合をご教示ください。	訂正公告をご確認ください。
11	はつり範囲の外周をカッタ一切断する必要があると考えますが、カッタ一切断に係る費用は、「上部工鉛直材補強工 補強部材 (Y)」の単価項目に含むものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
12	大型連節ブロックは、単体(1個)で撤去・復旧できるものと考えてよろしいでしょうか。単体で撤去できない場合、その数量・仕様をご教示ください。	単体(1個)で撤去・復旧を想定しています。
13	コンクリート下地処理、不陸修正は単価項目に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	落橋防止構造については、下地処理、不陸修正を含みます。
14	鋼製部材取付に係る現場塗装面積は、設計成果品「平成30年度 仙台東部道路 新名取川橋耐震補強設計 新名取川橋 <数量計算書>」に記載されている数量が、単価項目に含まれていると考えてよろしいでしょうか。	設計図に基づいて算出される数量が単価項目に含まれます。
15	塗膜の除去方法について、「受注者は～「剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について(令和2年10月19日付け 厚生労働省労働基準局通達)」(以下「厚生労働省通達」という。)」に基づき、作業を行うものとする。～上部工鉛直材補強工の塗膜の除去は乾式を想定している」とあります。剥離剤の使用の有無についてご教示ください。	上部工鉛直部材補強工については、時仕様書25-15-6 塗膜の除去に示すとおり乾式を想定しており、剥離剤は使用しません。
16	当初設計では、既設塗膜に有害物質は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	外面塗装は有害物質は含まれませんが、内面塗装については、コールタールが含まれます。

1 7	塗膜の除去方法について、「受注者は～上部工鉛直材補強工の塗膜の除去は、構造物施工管理要領III－2－1－3（1）～（3）に従って行うものとし～」とあります。旧塗膜の成分調査、桁の清掃は、単価項目に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	塗膜成分調査は実施済みです。また橋梁付属物設置箇所では素地調整を行うため、桁の清掃はしません。
1 8	区分内容に、「～施工は移動足場を仮設し～」とありますが、割掛工事費のとおり「吊足場」ではないでしょうか。	制震ダンパー設置工については、割掛対象表及び割掛対象参考内訳書を参照ください。
1 9	単価項目には、塗膜の除去・塗装も含まれると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。